

# 安全作業手順書【ランプ通行止め規制】

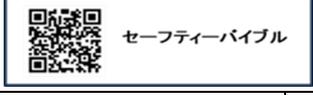
可能性(A)	重大度(B)		
	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	△△ (かなり小さい)	○× (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△△ (かなり小さい)	(中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×△ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性の見直し	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△△、△△	かなり小さい	2	現時点では不要なし (注意)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	■東名高速道路(豊田IC~春日井IC) ■名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器・工具・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全かつゴム手袋(グリップの効くもの)

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (～なので～になる)			リクの見積り			安全対策(危険度2以下へ) (私達はこうする)			リクの再見積り		
			(A)	(B)	リク	(A)	(B)	リク	(A)	(B)	リク			

準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1	
		作業員の役割(運転手、助手)を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示用ステッカーを確認する	○	△	2	
		作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように		/	/	/	/	/	/	/	/
		規制形態・内容を確認する	規制簿を用いて		/	/	/	/	/	/	/	/
規制材確認	しらすんだんの動作確認を行う	監視員乗補助者を指名し、ヘルメットバンドによる明示をする	作業員全員で確認する	段取り不足により、監視員不在のまま作業し事故になる	○	×	3	KY活動時に作業員全員で周知確認する	○	○	1	
		ステップ・荷台による作業を確認する	作業員全員で確認する	ステップ・荷台から落下し事故になる	○	×	3	落下防止対策を確実に実施する。	○	○	1	
		作業ステップを使用する場合は、KYシート用紙にステップの点検、設置状況の確認し記述する	作業員全員で確認する	①点検不足により、作業中間バーが突っ当り事故になる。 ②ステップに乗る作業員の落下防止対策を行う。	○	×	3	KY活動時に作業員全員で点検をする。	○	○	1	
		安全対策の確認	作業員全員で確認する	突然落下防止対策装置が破損して思わぬ事故になる	○	×	3	落下防止対策装置の破損がないか、また、設置位置を確認し落下防止となっているか確認する。	○	○	1	
車両確認	作業車両準備 作業車両点検 出発	使用機器、規制機材の数量、積載を確認及び点検を行う	規制形態に合わせて	電池切れて緊急停止、逃げ遅れ	△	△	4	毎目動作確認をし、電池が残ったら交換する	○	○	1	
					/	/	/	/	/	/	/	
					/	/	/	/	/	/	/	
					/	/	/	/	/	/	/	



本作業	開始連絡	本部から通行止め班に通行止め準備連絡をする	開始時間、場所、通行止めの手順を確実に共有する	/	/	/	/	/	/	/	/
		本部から通行止め班に規制開始連絡をする	通行止め広幅用標識車を配置する		/	/	/	/	/	/	/
		通行止め1時間前連絡を本部から受ける	①先頭固定車、追い上げ車の種別及び車番等を共有する	追い上げ車の到着に気づかず慌てて作業開始しようとして事故となる	△	×	4	通行止め班が追い上げ車を目視で確認できるよう、車種と車番等を確実に伝達する	○	○	1
		※本部・基地、作業員への伝達時、右を必ず復唱させ、両者の認識合わせを確実に行うこと	②追い上げ車到着時の口頭(拡声器)指示を持って作業開始の合図とする	誤って追い上げ車到着前に作業開始してしまい一般車が規制内に侵入し事故となる	△	×	4	本部連絡員よりリアルタイムで電話を繋ぎ、通行止め班に追い上げ車到着目安を伝える	○	○	1
テーパー設置	保安員を配置する	(ワガー、手順と異なる状況になった場合、無理に作業を継続せず、作業員の安全を確保の上、本部へ再度、本部連絡員と次の通行止め手順を確認し再開する。)	③規制設置完了後規制員が行うジュセチャー方法の確認	まだ通行止め作業完了していないにも係らず、追い上げ車が動いてしまし事故となる	△	×	4	予め動作を決めておく事で追い上げ車に規制設置完了が分かるようにする。	○	○	1
			④ワガーの場合の連絡系統・対処方を事前に共有し明記しておくこと		/	/	/	/	/	/	/
			①テーパー手前50m程度の位置に		/	/	/	/	/	/	/
			②安全確認の取れる場所に適切に合わせて		/	/	/	/	/	/	/
完了連絡	本部に設置完了連絡を行う	①必ず上流監視員を配置し	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し周りに注意して作業を行う	△	○	2	
		②周囲の状況に十分注意して	作業に夢中になり規制外の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	○	2	
		③3枚の矢板板を設置し、警告灯を1枚目に設置して(必要に応じてラバコンを設置する)	作業に夢中になり規制外の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	○	2	
		場所、規制番号を明確に		/	/	/	/	/	/	/	/

本作業	撤去開始連絡	本部(NEXCO現地班員)から通行止め班に規制撤去開始連絡をする	開始時間、場所、通行止めの手順を確実に共有する	/	/	/	/	/	/	/	/
		通行止め解除1時間前連絡を本部から受ける	①先頭固定車、追い上げ車の種別及び車番等を共有する	追い上げ車の到着に気づかず慌てて作業開始しようとして事故となる	△	×	4	通行止め解除班が追い上げ車を目視で確認できるよう、車種と車番等を確実に伝達する	○	○	1
		※本部・基地、作業員への伝達時、右を必ず復唱させ、両者の認識合わせを確実に行うこと	②追い上げ車到着時の口頭(拡声器)指示を持って作業開始の合図とする	誤って追い上げ車到着前に作業開始してしまい一般車が規制内に侵入し事故となる	△	×	4	本部連絡員よりリアルタイムで電話を繋ぎ、通行止め解除班に追い上げ車到着目安を伝える	○	○	1
		(ワガー、手順と異なる状況になった場合、無理に作業を継続せず、作業員の安全を確保の上、本部へ再度、本部連絡員と次の通行止め解除手順を確認し再開する。)	③規制解除完了後規制員が行うジュセチャー方法の確認(○ジュセチャー等)	まだ通行止め解除作業完了していないにも係らず、追い上げ車が動いてしまし事故となる	△	×	4	予め動作を決めておく事で追い上げ車に規制撤去完了が分かるようにする。	○	○	1
テーパー解除	追い上げ車到着後口頭指示も持って矢印燈等を全て撤去する	必ず誘導員を配置して		/	/	/	/	/	/	/	/
		①テーパー部規制解除に合わせて		/	/	/	/	/	/	/	/
		走行車両への注意喚起を行う	②発炎筒、黄旗、赤色灯を用いて		/	/	/	/	/	/	/
		本部にテーパー解除完了連絡をする	場所、規制番号を明確に		/	/	/	/	/	/	/

規制解除	規制解除	本部に規制解除連絡を行う	規制解除完了後	/	/	/	/	/	/	/	/
		予備標識(規制から速い機)から順次撤去する	①規制解除撤去は次のインターで反転して		/	/	/	/	/	/	/
		荷台の整理及び回送時危険防止対策を行う	②標識車と共に		/	/	/	/	/	/	/
		忘れ物、工事作業時の部材等がないか場内の確認を行う	上流監視員を配置して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず監視員を配置し周りに注意して作業を行う	△	○	2
基地帰着及び駐車	後処理	④忘れ物、工事作業時の部材等がないか場内の確認を行う	周囲の状況に十分注意して	作業場内に忘れ物し走行車両に支障を来す	△	△	3	明るさを確保しながら必ず場内確認を行ってから撤去する	○	○	1
					/	/	/	/	/	/	/
					/	/	/	/	/	/	/
					/	/	/	/	/	/	/

規制全般	共通	①規制に係るものは危険を感じたとき、笛を吹くこと	車の動向に注意を払いながら作業して		/	/	/	/	/	/	/	
		②上流監視員は常に笛をくわえて、危険を感じたときは遅滞なく笛を吹くこと	専任の上流監視員だという意識を持ち、常に車の動向に注意して(※上流監視員の業務は上流監視とラバコン補助業務を兼ねる)	車の接近に対して注意を怠り、車の接近に気づくのが遅れて事故になる	○	×	3	車の動向から目を離さないで常に注意を払う	○	○	1	
		③上流監視員は、作業の打合せ(KY)で危険時の合図を確認する。(良いビーの合図で車両は緊急停止)	危険措置が講じられる体制を準備しておく									
		④運転手は、窓を開け笛の音が確認できるようにすること	落下防止対策装置の整備しているか、また、落下防止対策装置を設置しても作業員が落下しないことも確認する。									

特記事項	通行止め手順判断	①通行止めの手順はNEXCOの指示する方法を持って行うことを基本とする。									
		②通行止め開始・解除前にNEXCOと協議を行う。その無断後やその時の現場の実情状況、時間的に可能かどうかの判断材料をNEXCOに提示し最終判断を頂く。									
		パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする際は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライダバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず手を足が挟まれないよう、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
		台車を使用する場合は	台車を使いラバコン等の設置・撤去作業を行う時は、台車の急走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能かつする	台車から離れた瞬間に台車が急走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、G外側など走行車両から遠い位置に配置。強風の場合はウェイトを置く。	○	○